一般質問

脱・ゆとり教育

彩政会　新井　豪

問　全国の中学校で24年度から新しい学習指導要領による教育「脱ゆとり教育」が始まる。今までの「ゆとり教育」の成果または弊害があったのでは。

答　ふるさと・環境学習の取組ができた事は成果だが、学習内容や時間の削減で我が国の国際的な学力順位は下がった。

問　これまで秩父市で使用していた中学歴史・公民教科書では、我が国の初代首相が外国人テロリストに殺されるという大事件である「伊藤博文暗殺」や、我が国の固有の領土である尖閣諸島・竹島に「領土問題」がある事も、隣国への過剰な配慮か、全く記述がない。24年度からの教科書にそれらの記述はあるのか。

答　新しい教科書には暗殺事件や領土問題、係争している対象国も記載され、領土の一部については「不法に占拠され抗議を続けている」と明記されている。

●市の企業誘致活動

問　彩政会が設置の提案をした「企業支援センター」発足から1年、その成果と現状は。

答　これまで、関東地方の4千社の企業にアンケート調査し、28社について誘致の営業を行った。実際に2社の企業の誘致に成功している。旧秩父セメント第一工場跡地は「有望な誘致候補地」であり、土地を所有する企業にも理解頂いて雇用創出の場として活用する。

改訂前「ゆとり教育」世代の中学社会科教科書

◎秩父夜祭の無形文化遺産登録
◎秩父の「ゆるキャラ」開発

職員給料関係について

新風　上林富夫

問　市民の皆さんからも要請があり質問する。先月、2年間の時限付きながら国家公務員の給与削減が国会で決定したが、地方自治体も「自主的かつ適正に対応する」とあるが秩父市もこれに従うのか。

答　法が公布されて間もないことから具体的方針は決まっていない。

問　持ち家手当という民間にはほとんど存在しない手当があり、国家公務員は3年前に廃止、全国では廃止している自治体も多くあるが、秩父市が廃止しない理由は何か。支給職員数と金額はいくらか。

答　現在、各自治体で見直しが求められている状況にあり、当市としても適切に対応していきたい。現在の支給状況は新築時から5年間3500円の職員が44人、それ以降の2000円が204人おり、合計248人、金額が674万円。

●国保関係

問　23年度収支は。

答　予算で歳出は、医療費52億円、他の支出合計で79億円。歳入は、税が14億円、他に国などの交付金など入れても約5億円不足し、一般会計から補填して国保を維持。

●固定資産税等の差押について

問　固定資産税を含む市税の差押や競売等を実施したことはあるか。

答　22年度72件、今年度1月末現在113件、競売は21年度に不動産公売寸前、完納になったため、中止事例が1例あり。

国家公務員の給与改定および臨時特例に関する法律の概要　（平成24年法律第2号）

平成23年9月30日付けの人事院勧告に鑑み給与の改定について定めるとともに我が国の厳しい財政状況および東日本大震災に対処する必要に鑑み，一層の歳出削減が不可欠である事から国家公務員の人件費を削減する為，国家公務員の給与に関する特例を定めるもの。

国家公務員給与削減特例法

◎空き家、空き地対策について

一般質問

耕作放棄地の活用で秩父の活性化

新風　新井重一郎

問　農業参入希望企業への農地および、企業誘致に向けて工場敷地の斡旋について。

答　平成21年の農地法改正で企業の農業参入への規制が緩和され、現在、企業が主に吉田地区で農業参入を始めている。今後、県農業ビジネス支援課・農林振興センター他関係機関と協力し、積極的に農地斡旋を進める。また、本市には空き工場・倉庫・店舗・空き用地の登録制度があり、新規立地を検討する企業へ情報提供している。耕作放棄地を地権者の希望に基づき空き用地として登録していく。

問　特区制度の活用による放棄地の宅地化への諸手続きの簡素化等を市が積極的に行うべき。

答　国の法律に準じて県知事の許可により行われる。現段階では申請期間短縮は困難。提案された「耕作放棄地活用特区」利用について対応が可能か協議したい。

●東日本大震災への復興支援

問　お金を出すばかりが支援ではない。被災地は職員不足にあえいでいる。市職員の応援派遣を行うべき。

答　要請があれば派遣。

問　国は、がれきの受け入れを各自治体に要請している。上田知事は受け入れる方針。市の協力は。

答　秩父広域組合の見解は放射性物質の付着していない廃棄物は可。

原野化した耕作放棄地

◎土曜授業の活用と武道必修化への対応
◎21世紀型学力育成（ＩＣＴ活用力、グローバル人材の育成）
◎コミュニティスクール

火葬場について市の考えは

市民クラブ　冨田俊和

問　建設位置が一転二転したことについて市長は、地元の方々および関係者に陳謝すべきと考えるが、いかがか。また、馬場の移転先は既に考えているのか。また、交通環境の改善のための道路整備は進んでいるのか。

答　地元に対策協議会が設置されたら、早急にお願いに行き説明したい。また、馬場と道路整備については、建設位置が確定していないため進んでいない。

●市役所本庁舎および市民会館建設について市長の考えは

問　市民会館は旧セメント跡地が適切であると考えるがどうか。また、企業誘致するにしても2本の道路整備が必要と考えるがどうか。

答　現在地に合築で建設することについての理由は、市民の方々から急いで建ててほしいとの要望があり、インフラ整備のいらない現在地への建設が最善であると判断した。また、セメント跡地への道路整備は2本必要であると考えている。

◎日常生活で豊さを感じる道路整備について（影森、大野原地区）

市役所と市民会館

火葬場

一般質問

障がい者福祉の充実

公明党　福井貴代

問　星の子教室の充実のため、専門性の高い支援員の配置、トイレや床の改修等の老朽化対策および耐震強度並びに耐震補強工事についてどのように考えているか。

答　星の子教室へは、社会福祉法人清心会フレンドリーへの委託により臨床発達心理士を24回、言語聴覚士を6回、理学療法士を6回配置している。平成24年度から、市が独自に依頼できる予算を計上することで理学療法士の回数を増やすことや、新たに看護師を配置することが可能となる。当施設は昭和39年の建築で老朽化が進んでいる。改修工事について保育士等の意見を考慮し、対応を検討する。耐震診断や耐震補強工事等は、来年度以降の実施に向け検討する。

問　障がい児の療育・リハビリを地域で支える体制について、定住自立圏の地域医療連携で検討できないか。

答　今後「ちちぶ医療協議会リハビリテーション分科会」の検討項目に加えるよう依頼する。

●防災・減災対策について

問　防災会議の女性委員の登用を増やし、女性の意見を取り入れた防災・減災対策の検討を。

答　女性委員は現在1人。女性の意見を取り入れることは重要。男女共同参画を担当する市民部と連携し検討していく。

問　緊急情報の伝達に料金無料のエリアメールを導入しては。

答　導入に向け関係課と調整する。

支援の充実を求められている星の子教室

◎不育症への相談支援について
◎胆道閉鎖症の早期発見について

市民生活の安心・安全をめざして

日本共産党秩父市議団　斎藤捷栄

●食品放射能測定について

問　子どもの内部被ばく問題に対する現状と対策は。

答　内部被ばくの多くは食品の経口摂取によるものだ。これまで水道水、秩父産原乳の調査を行った。今後は4月からの食品新基準設定、国・県など関係機関からの情報を注視しながら対応していきたい。

問　給食についての対応は。

答　流通している農作物は安全であると考えているが、埼玉県購入の測定機1台が秩父地方に設置されることから、その活用について県に申し入れ、検討している。

●防災行政無線について

問　難聴対策としてテレフォンサービス導入に向けた進捗状況は。

答　20年12月に提案を受けたこのサービス導入については、東日本大震災を受けて、先行導入している他市の視察等も踏まえ、導入に向けて作業を進めている。

問　1自治体1波規定の現状と今後の見通しは。

答　旧市町村単位の4無線局は、将来的には統合しなければならないが、莫大な費用が必要となり、今後の研究課題となっている。

●教育問題について

問　いまの教師の多忙さは問題と思うが、対策について伺いたい

答　学習指導、生徒指導、保護者対応、各種調査の実施・報告、研修会や会議などによる忙しさは十分認識している。生徒指導上の諸問題を減少させ、会議時間の短縮や調査・報告の見直し等、負担軽減に努力していきたい。

市内174か所に設置されている屋外子局

◎政治姿勢と施政方針について

一般質問

庁舎・市民会館建設は市民参加で

金崎昌之

問 「100年に一度の大事業」と言われる市庁舎・市民会館の建設計画が、一度も広く市民にその是非を問うことのないまま進むことに、大きな危惧を持っている。

この大事業は、市の憲法「まちづくり基本条例」に謳う「市と市民との協働のまちづくり」を実践するまたとない機会。建設の是非も含む住民投票を行う考えは。

答 住民投票はなじまない。

●秩父市のとるべき雇用政策

問 ここ数年、秩父地域から主だった企業の縮小や撤退が相次ぐという厳しい雇用状況のなか、地域雇用・地域経済の活性化に向け、秩父鉄道の貨物輸送を活用した企業誘致の取り組みは。

答 関連他市の対応を見極め対処。

問 自ら業を起こそうとする方のために、市内空き施設等を活用した起業支援施設を開設する考えは。

答 現段階で設置する予定はない。

●蒔田分譲地の販売状況と周辺整備

問 昨年10月に分譲価格を引き下げたが、その後の販売状況は。

答 新たに7区画分譲できた。

問 完売を目指すには県道秩父児玉線の歩道整備等安全対策が必要。

答 秩父市中心部へのアクセス道路として重要な幹線であり、早期整備が図れるよう取り組む。

問 分譲地周辺に子どもの遊び場がなく、設置要望がある。

答 町会要望を経て協議する。

問 通勤利便性向上に、皆野寄居有料道路の料金引き下げが必要。

答 関係自治体と協議し、今後も継続的に要望していく。

➡ 2010年佐久市では文化会館建設の賛否を問う住民投票が行われた

今後の「おもてなし観光公社」について

市民クラブ 木村隆彦

問 おもてなし観光公社事業で、どのような成果を見込んでいるか。

答 平成26年度には法人格の取得も視野に入れ自主財源で運営できるようにしたい。

問 事業内容について。

答 今年度の事業としては、地域から情報発信し、観光客を受け入れる「着地型観光」を実現するため、NPO地域力創造研究所理事長の佐藤喜子光先生、観光カリスマの山田桂一郎先生の指導のもと、月一回程度の受け入れのための勉強会を各地で開催した。また、その成果として、去る2月27日から3月2日まで、モニターツアーを5か所で実施した。

問 今後のスケジュールについて。

答 モニターツアーで依頼したアンケートを検証し、ツアーを再構築するほか、秩父地域全域のツアーを100コース程度構築し、鉄道や旅行会社の協力をいただき、販売等に繋げていく。

問 観光誘客で秩父地域が優位に立つには。

答 平成24年度は1市4町で外国語標記看板を、観光施設を中心に広域で設置する予定であり、外国人の受入体制整備も広域的に進めていく。今後、平成24年度当初に、「秩父地域おもてなし観光公社」を任意団体として設立し、採算性も重視しながら事業の展開をする。

おもてなしのやまなし　観光振興条例施行

◎中学校の武道必修化について
◎奨学金について
◎市が支出する補助金ルールについて
◎森林活用について